近畿運輸局任期付職員(弁護士)の募集

令和7年3月14日

- 1. 配属先 国土交通省近畿運輸局自動車交通部 (大阪市中央区大手前4丁目1-76)
- 2. 役職名 専門官
- 3. 応募資格 ①日本国籍を有していること
 - ②資格及び業務経験 弁護士資格を有し、行政法務、金融業、インフラ事業、運輸事 業等に関する企業法務及び民商法に関する高度に専門的な知 識・経験を有すること。
- 4. 担当業務 ①バス、タクシーなどの旅客自動車運送事業は、高齢化が進む我 が国の地域住民の足として、また、更なる増加が見込まれる外国 人観光客の移動手段として、今後益々その重要性が増していく ことが見込まれる。このため、国土交通省では、道路運送法、そ の他関係法令の見直しや地域交通の活性化に向けた新制度の創 設等により、バス、タクシーの確保・維持・改善に向けて取り組 んでいる。とりわけ、タクシーについては、タクシー事業の適性 化・活性化に向けた特別措置法により、供給過剰の解消と運賃の 適正化、地域状況に応じた対応を図ることで、サービスの向上と ユーザーが安心して利用できるための環境整備を進めている。 これらの取組を進めるにあたっては、法人タクシー、個人タクシ 一事業の許可だけでなく、新たな事業の許可も含め、事業計画の 認可、運賃の認可・届出等の事業監督制度の適正かつ合理的な運 用や、ユーザー目線による制度の適時適切な見直し、適正な事業 運営のための指導等が必要であり、行政法務のほか、運輸事業等 に関する企業法務、民商法、その他関係法令に関する知識・経験 などの専門的見地からの関与を必要としている。

主な担当業務としては、以下を想定している。

- ・道路運送法、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化に関する特別措置法をはじめとする旅客自動車運送事業制度について、現状及び課題の整理・分析
- ・行政訴訟、審査請求事案への対応
- ・行政処分案件の分析と検討
- ・事業の適正運営に関する対応
- 各種申請に対する審査対応
- ・事業者の弁護士等への対応

- ・その他旅客自動車運送事業制度の改善に向けた業務全般
- ②近畿運輸局に対する苦情申立および局職員に対するカスタマーハラスメントに関する対応
- 5. 応募に必要な書類 ①履歴書及び職務経歴書(様式は自由) ②資格を証明する書類の写し ※応募書類は合否の結果によらずお返しできません。
- 6. 応募方法 応募に必要な書類を令和7年5月12日(月)までに郵送で必着 のこと。
- 7. 採用スケジュール 令和7年5月14日(水)書類選考 同日中に合格者のみに電話にて連絡 令和7年5月16日(金)から令和7年5月22日(木) 面接試験、採用予定者の選考 令和7年5月26日(月)試験結果通知(合否通知)
- 8. 選考方法 書類選考、面接試験
- 9. 採用予定日及び採用予定人数 採用予定日・・・令和7年7月1日 採用予定人数・・・1名
- 10. 勤務形態 原則として9:00~17:45 (休憩時間は12:00~13:00) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 11. 採用形態 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成 12年法律第125号)に基づき、常勤の国家公務員として採用。 国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。
- 12. 給与等 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給。 ※出張する際には出張旅費が支給されます。
- 13. 任用予定期間 令和7年7月1日から令和9年6月30日
- 14.書類提出先及び連絡先国土交通省近畿運輸局総務部人事課原田、大塚電話電話06-6949-6405〒540-8558 大阪市中央区大手前4丁目1-76大阪合同庁舎第4号館